

隣保館だより

第380号

2018年 2月号

発行●九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



飯田こども園(豆まき)

おに 鬼たいじ

おに そと ふく うち
鬼は外! 福は内!
おお こえ おに
大きな声で 鬼たいじ
みんなが げんき
しあわ す
幸せに過ぎますように
おに ほら ふく よ
鬼を払い 福を呼ぶ

少年の主張大分県大会 最優秀賞受賞



「責任を持って」

九重町立このえ緑陽中学校三年
いけだひろ
池田陽呂

「ちょっと勉強できるからって調子にのってんじゃねえよ。」

自分に対するこんな書き込みをみつけてしまったらどうするだろう。かなりショックで立ち直れないだろうな。僕たち生徒会執行部が中心になって上演した人権劇「魔術」の中で僕はこの台詞をしゃべりながら、考えてしまいました。

「ラインっていつやめていいかわからん。」

こんなつぶやきが、休み時間の会話の中でよく聞かれるようになりました。僕も母のスマホを使ってラインをしているので、同じように感じていました。友だちと夜遅くまで会話やゲームをして、睡眠時間や勉強にも影響が出ることもありました。

そんな時、生活委員から、僕たち執行部に相談がありました。学校が行ったSNSの使用に関するアンケート結果を見て、問題があると思ったので、自分たち生徒自身の手で何とかできないだろうかというものでした。生活委員としては、自分たちで自主規制ルールを作りたいという内容の相談でした。アンケート結果を見ると、やはり夜遅くまで友だちと会話をしているようでした。友だちからのラインが来たら、すぐに返さないといけないので困っている。寝たいけどいつ会話をやめていいかわからない。タイムラインの一言が自分に対して言われているようで気になる、など多くの人が困っている様子がありました。

生活委員の中で論議を重ねてできたルールは、「夜9時以降はSNSやゲーム、メールのやりとりはしない。SNSやライン、ネット上へ個人的な画像や動画、悪口を書き込まない」というものでした。今までのPTA指導部から出されていたルールは、夜11時以降使用をやめるというものだったので、果たしてこのルールがみんなに受け入れられるか心配でした。反論が出たり、議論になったりするのはないかと、ある程度覚悟していました。しかし、生徒集会の場で、困っている人がたくさんいること、自分たちの学習環境のためにも自主規制が必要だということを訴えると、反論もなく無事提案は承諾されました。

でもこのルールが実際に家で守られているかどうかの確認は難しいです。また、もしかしたら、反論がなかったのは、黙ってやればわからないと思っている人もいるのかもしれないという意見も出てきました。そこで、僕たち執行部と生活委員の話し合いの結果、保護者にも協力してもらおうということになり、このルールをPTAの臨時総会で提案することにしました。僕たちが自主規制ルールを作り、生徒全員に承認されたので、家庭でもぜひ協力をお願いしたいと訴えました。保護者からはすぐに承認をもらうことができ、肯定的な意見ばかりをもらいました。

ところが、ある学年でいじめに近い気になる書き込みがあったと聞きました。その書き込みがネットいじめにつながらないよう、僕たち執行部を中心に、人権集会でネットいじめをテーマにした「魔術」という作品を上演しました。ネットに書き込みをしてしまい、あとで消そうとしても1度書き込んでしまったものは消せないというハッピーエンドではないエンディングでした。主人公の最後のせりふが「私どうしたらいいの。どうしようもないんだね。」というもので、続きは劇を見たそれぞれの人たちに考えてもらいます。書き込んでしまったものは決して消せない。書き込む前によく考えてほしいという僕たちの思いが伝わったかどうかはわかりませんが、感想を読むと、少なからず何人かの人の心を動かすことができたと思います。SNSは便利な道具ですが、使い方次第では凶器にもなります。このような取り組みの積み重ねで、一人ひとりがSNSを、責任を持って正しく使えるようにしていきたいです。

＜学習講演会・視察研修会に行きました＞

飯田地区人権・同和問題啓発推進協議会では、1月21日に久留米市人権啓発センターにて、学習講演会・視察研修会を行いました。

学習講演会では、講師に解放同盟筑後地区協議会委員長の中山末男さん。「共感の橋を懸ける」の演題でお話をしてくださいました。中山さんの幼少期から現在までの話を聞き、どんなことにも家族の絆の強さが差別と闘う力になっていると感じました。市立高校差別事件の話を聞いたとき、『なぜ差別はダメだと言う教師の立場の人が差別をするのか?』『学校教育で正しく学んでないものはしてもよいのか?』実際に聞いて初めて思った感想です。

市立高校差別事件は新聞に記事が掲載されたことで、多くの人を知ったものであり、結婚差別などはメディアに載らないので、多くの人不知、『差別はなくなった。』『寝た子を起こさないでよい。』という風に思ってしまった人がいるのではないかとも思います。人間を潰すのも人間なら救うのも人間です。正しく学ぶことが大切ということを確認することができた講演会でした。

久留米市人権啓発センターでは、職員の方の説明を聞きながらパネル展示を見学しました。時代背景と同和問題の成り立ちがとてもわかりやすく、さまざまな人権問題についても学ぶことができました。今後も学習会などを通して、啓発に努めていきたいと思えます。



研修の様子

飯田地区人権・同和問題啓発推進協議会

■シルバース第10期生の募集

2018(平成30)年度第10期生を東飯田、野上、南山田地区の高齢者を対象に募集します。

期 間：2018(平成30)年4月～2022(平成34)年3月まで(4年間で終了)

毎月第1木曜日 午前10時～午後2時まで

募集人員：15人

経 費：昼食代500円(材料費など自費がかかる場合があります)

対 象 者：満70歳以上で介護認定を受けていない人

そ の 他：申込者が多い場合は、地区割り及び送迎の可能範囲等で選考いたしますので、ご了承下さい。

■隣保館お出かけ「飯田ふれあいサロン」の募集

飯田地区の高齢者を対象に募集します。

期 間：2018(平成30)年4月～2019(平成31)年3月まで(1年毎に更新できます)

毎月第2金曜日 午前10時～午前11時30分まで

募集人員：15人

場 所：飯田ふれあい交流センター(飯田公民館)

対 象 者：飯田地区に居住し、満70歳以上で介護認定を受けていない人。

そ の 他：会費は、無料ですが材料費など自費がかかる場合があります。

※募集期間：3月1日(木)～3月9日(金)

申 込 先：九重町隣保館 電話0973-76-2468

(詳しいことは九重町隣保館までお尋ねください。)

2018(平成30)年度九重町隣保館地域交流教室生徒募集

ストレッチ体操教室

毎月第3水曜日 午後1時30分～午後3時

◆場 所：九重町隣保館

◆募集人員：25人程度



編み物教室

毎月第1月曜日・第3月曜日 午後1時30分～午後3時

◆場 所：九重町隣保館

◆募集人員：10人程度 ※材料費がかかります。

歌声サロン

毎月最終火曜日 午前10時～午前11時

◆場 所：九重町隣保館

◆募集人員：25人



生け花教室

毎月第1金曜日 午後1時30分～午後3時

◆場 所：九重町隣保館

◆募集人員：15人程度 ※材料費がかかります。

隣保館パワーアップ教室

毎月第1火曜日 午前10時～午前11時

◆場 所：九重町隣保館

◆募集人員：15人

※内容によって材料費がかかります。

※募集期間：3月1日(木)～3月9日(金)

- ・申込者が多い場合は、先着順とさせていただきます。
- ・講師等の都合により開催日を変更する場合があります。
- ・詳しいことは、九重町隣保館(電話 0973-76-2468)までお尋ねください。

同和問題 Q&A

Q えせ同和行為とは？

A いかにも同和問題の解決に協力しているかのように装って、不当な寄付を募ったり、高額な書籍を売り付けたり、不当な金銭要求をする行為を「えせ同和行為」といいます。

このような行為は、同和問題に対する誤った意識を植え付ける大きな原因となっています。

人権ポケットブック参照

※えせ同和行為でお困りの場合は九重町役場総務課、九重町隣保館、警察などへご相談ください。

◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名	月 日	行 事 名
2月19日(月)	編み物教室	3月1日(木)	デイサービス事業(たんぼぼ会卒業式)
2月21日(水)	デイサービス事業(たんぼぼ会)	3月2日(金)	生け花教室
	ストレッチ体操教室	3月5日(月)	編み物教室
	九重町隣保館人権学習会	3月6日(火)	パワーアップ教室(きずな会)
2月22日(木)	デイサービス事業(ひまわり会)	3月8日(木)	陣の内解放学習会(文化センター)
2月27日(火)	歌声サロン	3月9日(金)	飯田ふれあいサロン
			書曲解放学習会(書曲3集会所)
		3月13日(火)	九重町隣保館利用者人権学習会
		3月14日(水)	ストレッチ体操教室
		3月15日(木)	デイサービス事業(すずらん会)
		3月16日(金)	九重町隣保館運営審議会
		3月19日(月)	編み物教室

